

近畿地方整備局 滋賀県土木交通部
資料配付

配布日時	平成18年5月11日 14時00分
------	----------------------

件名	滋賀県高島市（国道367号）の地すべり災害における専門家等の現地調査団の派遣および復旧のための技術検討委員会の設置について
-----------	---

概要	平成18年3月8日に発生した地すべり災害により通行止めとなっている国道367号（滋賀県高島市朽木村井）に対し、国土交通省は、5月15日（月）に専門家等による現地調査団を派遣することを決定した。これを引継ぎ、滋賀県は、迅速かつ適切な復旧のための、専門家等で構成される技術委員会を立ち上げることにした。
-----------	---

取扱い	—
------------	---

配布場所	滋賀県政記者クラブ
-------------	-----------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 企画部 工事品質調整官 森田 宏 道路部 地域道路課長 横谷 利昭 (Tel 06-6942-1141 (代)) 滋賀県 土木交通部 道路課 課長補佐 外村 剛 (Tel 077-528-4134 (直))
-------------	---

【概要】

地すべりにより滋賀県高島市朽木村井の国道367号が通行止めとなっていることで、国土交通省近畿地方整備局は、専門家等による現地調査団を、5月15日(月)に派遣することを決定した。調査団は、立命館大学都市システム工学科 深川良一教授、(独)土木研究所 藤澤和範上席研究員等の専門家により構成され、地すべりによる土砂崩壊の調査・対策方針や道路の災害復旧工法等について調査する予定。また、これを引き継ぎ、滋賀県は専門家等で構成される「国道367号村井地区地すべり技術検討委員会」を立ち上げ、迅速かつ適切な復旧のための技術的検討を行うこととした。

【経緯等】

平成18年3月8日：地すべりによる土砂崩壊で国道367号が不通となる

4月10日：歩行者用の迂回路の設置

4月11日：(独)土木研究所の専門家が現地調査を実施

4月11日：滋賀県知事が近畿地方整備局長へ復旧への支援等を要望

4月24日：仮の迂回路(普通車の通行可)が開通(増水時は通行不可)

5月15日：現地調査団による調査を実施予定(国土交通省)

5月15日：技術検討委員会開催予定(滋賀県)

この間、断続的な土砂崩壊が発生。また、河川の増水により、迂回路が不通となるケースも発生

また、6月中旬を目処に、応急組み立て橋による仮橋を建設中

【調査の日程】

平成18年5月15日(月)(現地12:30~15:30)

【調査の目的】

- ① 地すべりによる土砂崩壊の抑止対策のための現地調査
- ② 迂回路を含む災害復旧工法の現地調査

【調査団の組織】

立命館大学都市システム工学科：教授 深川 良一

国土交通省 河川局 防災課：査定官 伊藤 仁志

独立行政法人 土木研究所：上席研究員 藤澤 和範

国土交通省 近畿地方整備局：企画部 技術調整管理官 伊藤 利和

河川部 地域河川調整官 栃本 成由

道路部 地域道路調整官 谷口 昭

滋賀県 土木交通部：土木交通部次長 加藤 清吾

【委員会の組織】

委員長 立命館大学都市システム工学科 : 教授 深川 良一

委員 立命館大学建築都市デザイン学科 : 教授 建山 和由
独立行政法人 土木研究所 : 上席研究員 藤澤 和範
国土交通省 近畿地方整備局 : 企画部 防災課長 吉村 元吾
滋賀県 土木交通部 : 砂防課長 塩 耕重郎
滋賀県 土木交通部 : 道路課長 山邊 吉藏

事務局 滋賀県 土木交通部道路課
滋賀県 高島建設管理部道路計画課



いずれも4月12日撮影



<位置図>